

「蒲郡駅事件」控訴審第1回公判

9月7日、名古屋高等裁判所において「蒲郡駅事件」控訴審第1回公判が開かれました。公判では渡辺弁護士が控訴趣意書の補足説明を行いました。さらに「鍵を掛け忘れた覚えはないと古田助役が証言した書庫から、1分11秒の間に、指紋も付けずにファイルを持ち出した」と推認された一審判決の不当性を訴えました。続けて、検察側の答弁書に対する反論を行いました。



正義の判決を私たちの手で勝ち取るぞ！

裁判終了後、桜華会館において260名の組合員・OB・家族が結集し「9・7蒲郡駅事件控訴審勝利総決起集会」を開催しました。中央本部鈴木委員長の挨拶から始まり、連帯の挨拶、弁護士報告、各地本決意表明と一審判決の不当性、これまでの闘いの軌跡、勝利判決に向けての決意を受けました。私たちは、弾圧に屈せず、新たな怒りを持ち、加藤さんの完全無罪・早期職場復帰のために全力で闘っていくことを確認しました。なお、名古屋地本は今回の控訴審、決起集会に40名を超える組合員・OBが集まりました。



名古屋地本は、9月27日『不当判決から2年！JR東海・愛知県警によるデッチ上げ蒲郡駅事件を許さない9・27集会』を現地蒲郡駅で開催します。

最大限の結集・成功に向け奮闘しましょう。